総代会制度について

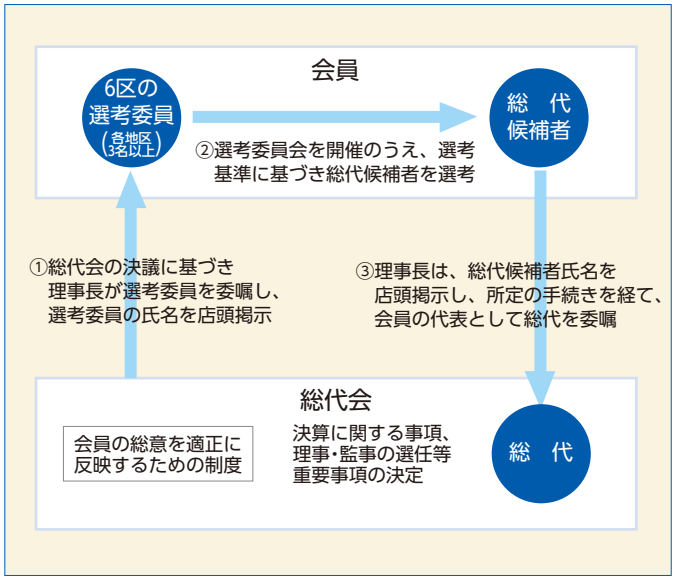
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員の出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員から、ご意見・ご要望を申し受けるなどコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法

◎総代の任期・定数

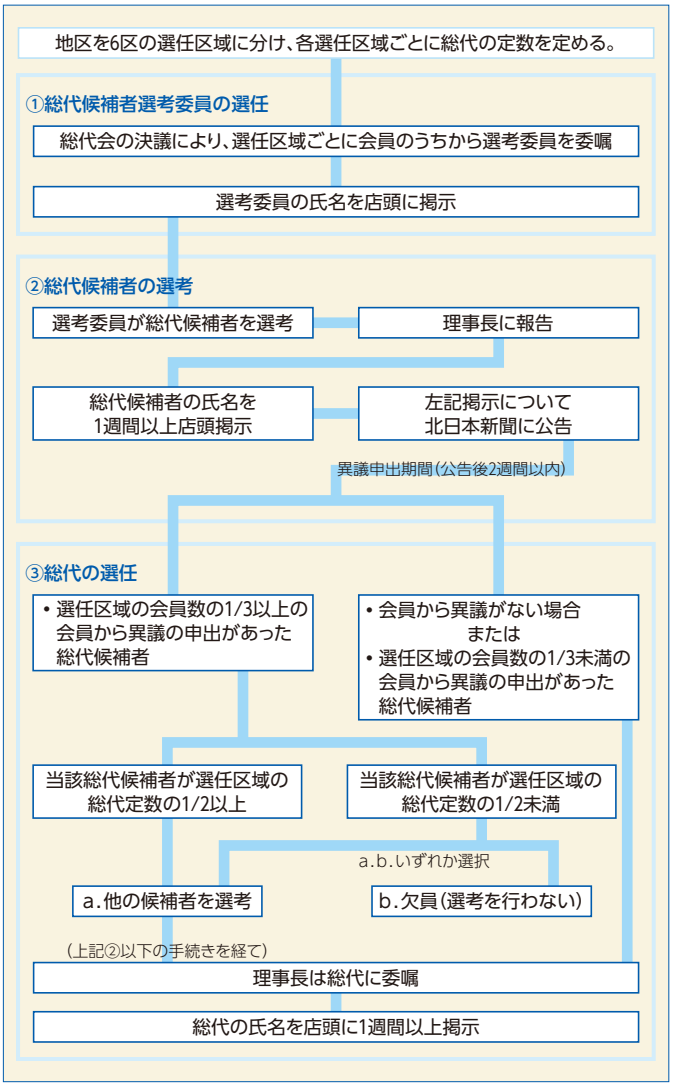
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人以上150人以下とし、6区の選任区域ごとに会員数に応じて定められております。

◎総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代が選任されるまでの手続き



◎総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい80歳までの会員であること。
- 金庫の理念を良く理解し、金庫との取引も良好であること。
- 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- 当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- 貸出延滞等、金庫に対し多大な損害を与えた場合、選任しないものとする。
- 金庫との訴訟等、利害対立の状態となった場合、選任しないものとする。
- その他総代として相応しくない状態になった場合、選任しないものとする。

第125期通常総代会の決議事項

2026年6月15日開催の第125期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り了承されました。

- 報告事項

 第125期業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件

- 決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案　理事9名選任の件
第4号議案　監事2名選任の件
第5号議案　理事の報酬額改定の件
第6号議案　退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



総代の氏名（敬称略）（2026年6月末現在）

（注）丸数字は、2003年度以降の総代就任回数。旧上市信用金庫総代は、合併時（2011年2月）からの回数。

〔第1区〕 21人

池田正一①	石本昭二⑥	押川実恵④
河上金物株式会社⑨ 代表取締役　河上　森	神田　敏⑥	近藤秀樹⑦
近藤裕世②	杉木泰博⑥	精田隆宏①
高木悦郎⑨	髙野二朗④	津幡清志②
富川喜之①	富山スガキ株式会社⑨ 代表取締役社長　須垣貴雄	波岡伸郎⑥
長谷川徹⑥	藤木演文⑥	宮田義剛⑥
山本倫郎⑨	リードケミカル株式会社⑨ 代表取締役社長　中井　環	若林啓介⑥

〔第2区〕 21人

市森友明②	伊藤昭蔵④	梅田ひろ美⑤
岡田幸雄④	高尾ゆかり①	高橋由将①
竹島礼二④	谷口和也①	田村彰英①
常盤典靖③	戸田　治⑤	仲井靖太郎①
中川直則②	南日莞爾⑨	橋本善明③
藤川幸造⑤	桝田隆一郎④	松下栄信⑥
翠田章男⑥	安川栄文①	山﨑義明④

〔第3区〕 19人

石橋隆二②	井山泰樹⑤	梅本由紀子④
江尻裕亮④	小原　修③	菅野隆仙①
喜田吉宏①	柴田哲人①	高見昌之①
武内　清④	田畑正宏②	中瀬恭一②
長濱清通④	林　和夫④	福島　淳④
松永真人②	松原悠大③	水谷克也①
山口尚稔③		

〔第4区〕		24人
有藤善範 ①	池上一男 ③	池上泰正 ⑧
栗山義憲 ③	小俣徳重 ⑧	澤田和秀 ④
島田幸夫 ⑥	清水克洋 ②	高木　裕 ②
田中英一郎 ①	中田秀雄 ④	中野成正 ⑤
中村孝志 ②	野村栄光 ①	野村一弘 ③
蓮池泰洋 ③	花方　淳 ⑥	林　一博 ⑦
福澤武典 ⑤	森元清隆 ②	森元俊二 ⑥
山﨑一正 ①	山本幸治 ④	若井英忠 ⑥

〔第5区〕		21人
稲田裕彦 ⑧	浦山哲郎 ⑨	織田寿一 ⑤
金井武史 ⑨	黒崎春久 ③	小谷哲二 ⑥
島田公志 ①	杉山義継 ③	泉田久昭 ⑧
髙田　実 ⑤	高寺　廣 ⑧	高波幹雄 ⑨
竹脇明利 ①	丹保正敏 ③	寺﨑敏治 ③
林　和彦 ⑨	平田一弥 ④	福井俊之 ③
藤岡宏年 ⑥	松田治男 ③	水口和雄 ⑨

〔第6区〕		23人
石倉　央 ①	石黒博行 ⑥	井上幸正 ⑥
碓井雅人 ⑥	小見　保 ⑥	片山浩之 ⑥
川尻優一 ⑥	小柴順子 ⑥	酒井淳一 ⑥
澤村栄一 ③	柴田博之 ①	菅原久幸 ⑥
髙田雄治 ⑥	髙橋晋介 ①	高平　伸 ⑥
高平　剛 ④	戸村直史 ①	中田克宣 ①
橋本　篤 ⑥	二川裕明 ⑥	松井健彰 ②
森﨑雅久 ①	米井賢治 ③	

総代の属性別構成比

職業別：法人・法人代表者 90.7%、個人事業主 3.9%、
個人 5.4%

年代別：70代以上 46.0%、60代 26.2%、50代 23.8%、
40代 4.0%

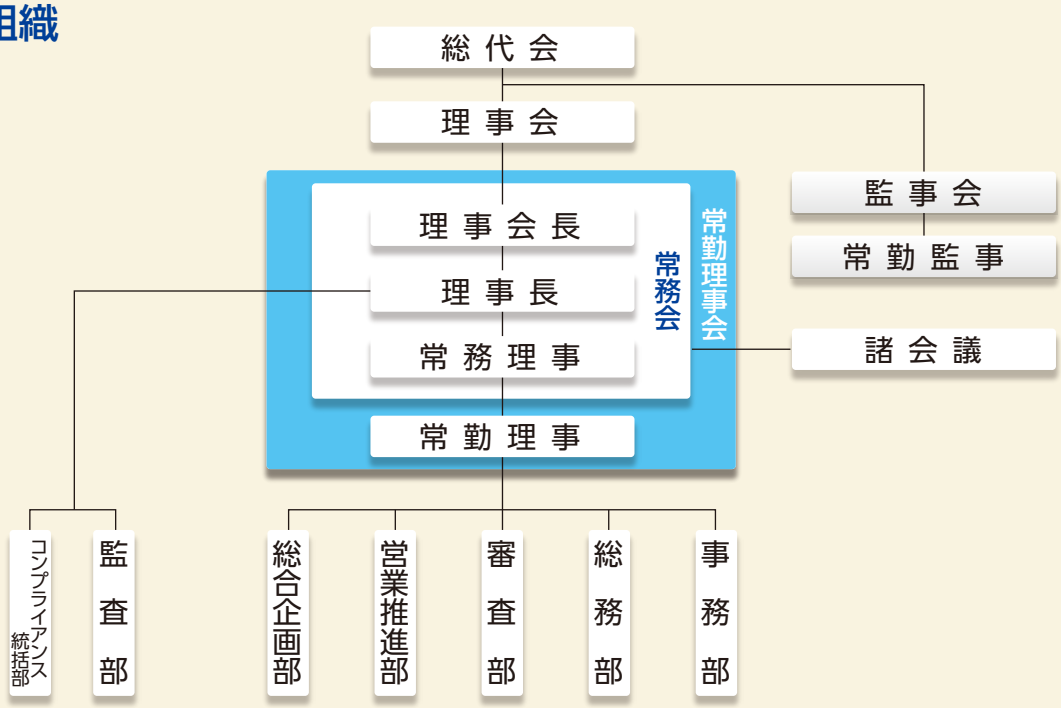
業種別：製造業 25.6%、建設業 23.3%、卸売業 11.6%、
小売業 10.1%、サービス業 7.0%、
運輸業 4.6%、不動産業 6.2%、飲食業 1.5%、
その他 10.1%

(注)業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限ります。

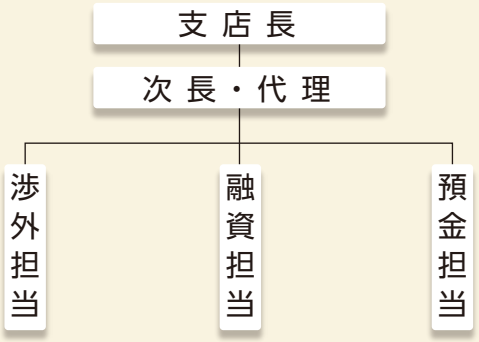
組織と役員

事業の組織 (2026年6月末現在)

本部組織



営業店組織



※営業店組織は支店により多少異なります。

理事及び監事の氏名及び役職名 (2026年7月末現在)

理事会長(代表理事)	山地　清	常勤理事(人事担当部長・総務部担当)	岡﨑　智哉
理事長(代表理事)	鷲塚　一夫	常勤理事(本店営業部長・大泉支店長)	高堂　雄二
常務理事(総合企画部長)	西方　正弘(※1)	理事(非常勤)	山田　岩男
常務理事(事務部長・デジタル戦略担当)	白川　浩幸	常勤監事	佐子　裕厚
常務理事(営業推進部長・審査部担当)	牧野　収	監事(非常勤)	長田　小恵(※2)
常勤理事(上市営業部長・立山・大山支店長)	山川　清之		

(※1)　理事　西方正弘は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(※2)　監事　長田小恵は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

（2026年6月末現在）

店　番	店舗名	住　　所	電話番号	店内キャッシュコーナー営業時間		
				平　　日	土　　曜	日曜・祝日
001	本店営業部	富山市室町通り一丁目1番32号	076-492-7300	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
003	岩瀬支店 ◎○	富山市東岩瀬町新川町341番地	076-437-7161	8:45～19:00	9:00～17:00	—
004	八尾支店 ○	富山市八尾町東町2115番地	076-454-3161	8:45～18:00	—	—
005	元町支店 ○	富山市元町二丁目3番14号	076-421-8501	8:45～19:00	9:00～17:00	—
006	橋北支店	富山市総曲輪四丁目3番5号（丸の内支店内）	076-423-8833	—	—	—
009	大沢野支店 ○	富山市長附734番地2	076-467-2361	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
010	丸の内支店	富山市総曲輪四丁目3番5号	076-423-8833	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
011	四方支店 ◎○	富山市四方田町22番地	076-435-1151	8:45～19:00	9:00～17:00	—
012	奥田支店	富山市上赤江町二丁目2番16号（赤江支店内）	076-433-1155	※店外キャッシュコーナーに記載しています。		
013	双代町支店 ○	富山市田中町五丁目3番39号	076-424-2281	8:45～19:00	9:00～17:00	—
014	呉羽支店 ○	富山市呉羽町6569番地	076-436-5131	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
016	高原町支店	富山市中川原78番地	076-423-1515	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
017	南富山支店	富山市堀194番地（堀支店内）	076-424-0566	※店外キャッシュコーナーに記載しています。		
018	高岡支店 ○	高岡市清水町二丁目13番15号	0766-25-0131	8:45～19:00	9:00～17:00	—
019	豊田支店 ○	富山市犬島七丁目7番15号	076-438-5577	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
020	藤の木支店 ○	富山市開461番地	076-492-2535	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
021	婦中支店 ○	富山市婦中町速星87番地の3	076-465-3471	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
022	堀支店	富山市堀194番地	076-424-0566	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
023	五福支店	富山市総曲輪四丁目3番5号（丸の内支店内）	076-423-8833	—	—	—
024	東富山支店	富山市中田一丁目5番13号	076-437-5121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
032	射水営業部 ○	射水市三ケ1031番地	0766-55-1781	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
033	射北支店 ○	射水市東明中町5番地の1	0766-86-0501	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
035	太閤山支店 ○	射水市中太閤山一丁目1番地の15	0766-56-2011	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
036	大島支店 ○	射水市小島3942番地の2	0766-52-4588	8:45～19:00	9:00～17:00	—
041	上市営業部	中新川郡上市町法音寺3番地	076-472-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
042	立山支店 ○	中新川郡立山町五百石103番地2	076-463-1155	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
043	大山支店 ○	富山市中滝218番地の3	076-483-2255	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
044	大泉支店 ○	富山市大泉町一丁目1番6号	076-421-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
045	赤江支店	富山市上赤江町二丁目2番16号	076-433-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	B&Lコンサルティングスクエア	富山市室町通り一丁目1番32号（本店営業部内）	076-492-7343	—	—	—

〔本　　部〕　富山市室町通り一丁目1番32号　076-492-7305㈹

◎隔日営業店舗です。岩瀬支店は火曜・木曜、四方支店は月曜・水曜・金曜が営業日となります。
○昼休業導入店舗です。詳しい時間帯はホームページをご覧ください。
※全ての店内キャッシュコーナーにおいて「入金」、「出金」、「振込」、「通帳記帳」が可能です。
※店内キャッシュコーナーは全て「トライネット」、「ゼロネット」の対象となっております。

営業地区（2026年6月末現在）

富山県全域



店外キャッシュコーナー

（2026年6月末現在）

店舗		営業時間 平日	営業時間 土曜	営業時間 日曜・祝日	トライネット	ゼロネット	入金	振込	記帳
富山市	アピタ富山店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00	○	○	○	○	○
	アピア	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00	○	○	○	○	○
	奥田（移転前所在地）	8:45～19:00	9:00～17:00	―	○	○	○	○	○
	南富山（移転前所在地）※	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	○	○	○	○	○
	アルビス八尾店前	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○	○
上市町	中町	9:00～19:00	9:00～17:00	―	○	○	○	○	○
立山町	スーパーセンターシマヤ立山店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	○	○	○	○	○

設置施設の休業等により営業をしていない場合がございますのでご注意ください。
※南富山（移転前所在地）は、2026年8月31日（月）をもって営業を終了いたします。

とみしんのキャッシュカードなら コンビニATMなど 国内ほぼすべてのATMでの 入出金手数料が 合計月4回まで キャッシュバック方式で 無料!





金融機関名・業態	残高照会	出金	入金	記帳	キャッシュカード振込
富山信用金庫	◎	◎	◎	◎	△
セブン銀行・ローソン銀行・ゆうちょ銀行	◎	○	○	×	×
セブン銀行・ローソン銀行以外のコンビニATM	◎	○	×	×	×
北陸3県の信用金庫	◎	◎	◎	◎※1	△
北陸3県以外の全国の信用金庫	◎	●	●	×※2	△
都銀・信託銀・地銀・第二地銀・農協等	◎	○	×	×	△
信用組合・労働金庫	◎	○	○	×	△

◎…無料、○…合計月4回まで無料、
●…平日8:45～18:00の入金・出金は無料、土曜日9:00～14:00の出金は無料、
△…所定の振込手数料が必要、×…取扱不可
※1 金沢信用金庫を除きます。
※2 通帳記帳できるATMもございます。

しんきんATM ゼロネットサービス

「しんきんゼロネットサービス」は、北海道から沖縄までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合は、全国約2万台のしんきんATMで利用手数料を支払うことなく、現金の引出し・預入れができますので、富山信用金庫のATMが設置されていない地域でも安心してご利用いただけます。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金
土曜 9:00～14:00の出金
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

時間外も、土曜・日曜・祝休日も CD・ATMの利用手数料ゼロ!

富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫のキャッシュカードは、このステッカーのあるCD・ATMでご利用手数料が無料で、いつでも、ご入金・お引出しいただけます。

ただし、お振込につきましては、別途、各信用金庫所定の振込手数料が必要です。



ご利用は、このステッカーのあるCD・ATMで!

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

⑴報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

⑵2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位:百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	112

（注）1．対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）

2．上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」2百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

⑶その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3．「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4．2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。